

北海道

# 北海道宿泊税システム整備費 補助金



北海道宿泊税の特別徴収義務者となる宿泊事業者に対し、北海道宿泊税の導入に伴って発生するレジシステムの改修等に係る費用の一部を補助します。

●北海道宿泊税…北海道宿泊税条例(令和6年北海道条例第83号)に基づき、ホテル や旅館、民泊などに宿泊する際に、宿泊者に対して課税される税です。

宿泊税の導入に伴い宿泊施設のシステム整備を行う、次の要件を満たす宿泊事業者

- (1) 道内の宿泊施設で事業を営んでいること。
- (2)道税(個人道民税及び地方消費税を除く。)を滞納している者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく再生又は更生手続きを行っている者でないこと。

### 対象事業者

- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人等として使用している者でないこと。
- ●宿泊事業者とは・・・以下のいずれかに該当する事業者
  - (1)旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業又は同条第3項に規定する簡易宿所営業を営む者
- (2)住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第3条第1項の届出をして営む同法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業を営む者

### 申請受付期間

令和7年(2025年)8月6日(水)~12月26日(金) ※当日消印有効

#### 補助対象経費

北海道宿泊税導入に伴って発生する既存のレジシステムの改修、新たなレジシステムの構築、ハードウェア及びソフトウェアの購入等に係る経費

※北海道宿泊税導入に係る経費に限る

- レジシステムの改修又は構築
- ソフトウェアの購入

#### 補助対象例

- PC、タブレット、ディスプレイの購入
- プリンター、スキャナー及びそれらの複合機器の購入
- POSレジ、モバイルPOSレジの導入又は改修
- ※交付決定前の購入等により要した経費は補助対象外です。

# 補助率及び補助限度額

補助率

補助対象経費の 2分の1以内

1施設当たりの補助限度額

50万円

# 補助事業実施期間

交付決定の通知後~令和8年(2026年)2月20日(金)※必着

※補助事業の完了の日もしくは廃止の承認を受けた日から30日以内又は令和8年(2026年)2月20日(金)までのうちいずれか早い日までに実績報告書を提出※必着

※補助事業とは、本事業において対象事業者が申請内容に基づき行う行為(システム改修等)を指します。

### 申請方法

郵送申請 ※申請書類等は北海道庁ホームページ又は専用ホームページよりダウンロードしてください。

# 留意点

- 1施設1申請となります。施設毎に申請を行ってください。
- ・交付決定前の購入等により要した経費は補助対象外です。
- 北海道宿泊税の徴収開始前までに、別途特別徴収義務者への登録申請を行っていただく必要があります。 ※登録申請手続きについては、別途北海道よりお知らせいたします。

市町村宿泊税の導入に伴うシステム整備費の補助を行っている市町村についてはホームページをご確認ください。 本補助金の詳細については、申請の手引きをご覧いただくか、事務局までお問い合わせください。

#### ■申請に必要な書類 ※1施設1申請となります。施設毎に申請を行ってください。

申請には以下の書類が必要となりますが、追加で書類の提出をお願いする場合があります。 提出書類の詳細については、申請の手引きまたは専用ホームページをご確認ください。

#### 申請に必要な書類

補助金申請書(経済第1号様式)	住宅宿泊事業法第13条の標識の写し(住宅宿泊事業を営む者)
資金収支計画書(経済第23号様式)	道税を滞納しているものではないことを確認できる書類
補助事業概要書(別記第1号様式)	費用の金額等が確認できるもの(見積書の写し、カタログ等)
誓約書(別記第2号様式)	設置予定場所が確認できるもの(図面または写真)※物品購入の場合
旅館業法営業許可証の写し(旅館・ホテル、簡易宿所を営む者)	

#### 送付先

#### 〒060-8791

北海道宿泊税システム整備費補助事業 補助金事務局

- ・住所は不要です。
- 簡易書留や一般書留、レターパックプラス(ご自身で郵便物の追跡がで きる方法で、かつ配達時に受取確認がされるもの)で郵送してください。
- 料金不足のものについては、受付できませんので返却となります。

# ■補助金交付までの流れ

STEP 1 受付

申請書類を郵送してください

STEP 2 查查

> 申請内容・提出書類を 確認いたします。

STEP 3 交付 決定

> 交付決定通知を郵送いたします。 ※補助事業実施期間は交付決定の通知後 ~2026年2月20日(金)までです。

STEP 4 実施

補助事業を実施してください 交付決定通知を受理後 STEP 5

郵送してください。 実績報告書類を 補助事業完了後 STEP 6

審查

確認いたします。 報告内容・提出書類を

FINAL 交付

ご指定いただいた 金融機関口座へ交付いたします。 交付額決定通知を郵送いたします。

## より詳細なQ&Aは専用ホームページまたは「申請の手引き」をご覧ください。

# 「申請の手引き」はどこで入手できますか?

申請書類や申請の手引きは北海道庁ホームページ又は専用ホームページからダウンロード可能です。お問い 合わせのURLまたは二次元コードよりアクセスしてください。 インターネット環境が無い等、ダウンロードができない場合は郵送対応も行っていますので、事務局 (011-500-9565)までお問い合わせください。

# 宿泊税導入に伴ってどのような対応が必要かわからない。

宿泊税の導入サポートのスタッフもおりますので、宿泊税導入に伴って必要な対応の相談や補助金の申請方法 等については、事務局(011-500-9565)までお問い合わせください。

お問い合わせ

# 北海道宿泊税システム整備費補助事業 補助金事務局

平日9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く) ■期間 2026年2月27日(金)まで

TEL:011-500-9565 https://hkd-stay-system.jp/

